

刑務官体験プログラム

管区名 大阪矯正管区

研修課題	受入機関	実施場所	受入可能人数	受入時期	受入期間の留意点	実習内容	実習形式	実習生への要望
刑事施設における矯正処遇の実務について	京都刑務所	京都府京都市山科区東野井ノ上町20	3名程度	相談に応じて随時	応募は全期間で実習可能な者に限る。	・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・刑事施設における矯正処遇(被収容者処遇、各種指導等)の実施に係る見学実習	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・社会、心理等に係る人間科学又は法律、刑事政策等を専攻していることが望ましいこと。 ・大学生(男女の別は問わない)であること。
刑事施設における矯正処遇の実務について	大阪刑務所	大阪府堺市堺区田出井町6-1	3名程度	次のいずれかとし、希望者と調整の上、決定する。 ①令和6年8月19日から同年9月13日までの連続する2日間 ②同7年2月下旬から同年3月下旬までの連続する2日間	応募は全期間で実習可能な者に限る。	・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・刑事施設における矯正処遇(被収容者処遇、各種指導等)の実施に係る見学実習	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・社会、心理等に係る人間科学又は法律、刑事政策等を専攻していることが望ましいこと。 ・大学生(男女の別は問わない)であること。
刑事施設における矯正処遇の実務について	神戸刑務所	兵庫県明石市大久保町森田120	3名程度	令和6年7月1日から同9月30日までの連続する2日間で希望者と調整の上、決定する。	応募は全期間で実習可能な者に限る。	・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・刑事施設における矯正処遇(被収容者処遇、各種指導等)の実施に係る見学実習	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・社会、心理等に係る人間科学又は法律、刑事政策等を専攻していることが望ましいこと。 ・大学生(男女の別は問わない)であること。
刑事施設における矯正処遇の実務について	和歌山刑務所	和歌山県和歌山市加納383	3名程度	令和7年1月中旬から3月下旬までの連続する2日間	応募は全期間で実習可能な者に限る。	・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・刑事施設における矯正処遇(被収容者処遇、各種指導等)の実施に係る見学実習	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・社会、心理等に係る人間科学又は法律、刑事政策等を専攻していることが望ましいこと。 ・大学生(男女の別は問わない)であること。